

参考

見積書

令和 年 月 日

日付は、見積書の交付日・発行日等になります。

大田 太郎 様

申請者のお名前になります。

(有)〇△工務店

印

金額 5,093,000 円 (税込)

合計金額は消費税込みの金額になります。

摘要	仕様	数量	単位	単価	金額
塗装工事 (A工事)					
仮設工事					
外部足場架け払い		300.0	m ²	700	210,000
防止養生ネット		300.0	m ²	200	60,000
高圧洗浄					
外壁		300.0	m ²	150	45,000
屋根		50.0	m ²	150	7,500
コーキング工事					
ALC.外壁目地	変成シリコン増し打ち	200.0	m	700	140,000
外壁サッシ回り	同上	200.0	m	700	140,000
設備回り	同上	1.0	式	10,000	10,000
塗装工事					
塗装工事は、m ² 及び単価の記載があれば助成対象になります。					
外壁塗装	サーフプレミアムシリコン	180.0	m²	1,800	324,000
外壁アクセント	プレミアムシリコン	30.0	m	2,000	60,000
屋根	シーラープレミアムシリコン	50.0	m²	2,000	100,000
軒天井	セラミタウン	20.0	m²	1,600	32,000
屋上笠木トタン	錆止め、クリンマイルドウレタン	42.0	m	1,200	50,400
付帯塗装	排水管、フード、ガス管等	1.0	式	120,000	120,000
ベランダ防水					
ベランダ防水も塗装工事と同様に助成対象となります。					
ウレタン防水	カチオン樹脂、ウレタン	5.0	m²	8,000	40,000
項目計					1,338,900
浴室改修工事 (A工事)					
浴槽 (高断熱浴槽)	メーカー名・型番	1.0	セット	750,000	750,000
取替工事費		1.0	式	150,000	150,000
既存撤去処分費		1.0	式	25,000	25,000
浴室暖房乾燥機	メーカー名・型番	1.0	台	100,000	100,000
電気工事		1.0	式	50,000	50,000
手すり設置工事		2.0	m	5,000	10,000
項目計					1,085,000

浴室改修と同時に「浴室暖房乾燥機設置工事」及び「手すり設置工事」を行う場合は、内訳に数量・単価の表記があれば助成対象工事となります。

摘要	仕様	数量	単位	単価	金額
トイレ改修工事 (A工事)					
便器 (節水型)	メーカー名・型番	1.0	台	150,000	150,000
取替工事費		1.0	式	54,000	54,000
床塩ビシート貼り		1.0	式	35,000	35,000
既存撤去処分費		1.0	式	15,000	15,000
項目計					254,000
洗面台改修工事 (A工事)					
洗面化粧台	メーカー名・型番	1.0	セット	250,000	250,000
洗面化粧台設置費		1.0	式	50,000	50,000
洗面所給排水工事		1.0	式	15,000	15,000
既存撤去処分費		1.0	式	15,000	15,000
項目計					330,000
キッチン改修工事 (A工事)					
キッチン本体	メーカー名・型番	1.0	セット	700,000	700,000
取替工事費		1.0	式	100,000	100,000
キッチン給排水工事		1.0	式	25,000	25,000
電気工事		1.0	式	50,000	50,000
既存撤去処分費		1.0	式	20,000	20,000
項目計					895,000
諸経費		1.0	式	389,000	389,000
値引き					△ 81,900
A工事小計					4,210,000
洗面台新設工事 (B工事)					
洗面化粧台(取付費込み)				117,700	117,700
洗面所給排水工事		1.0	式	100,000	100,000
クロス・床クッション工事		1.0	式	130,000	130,000
電気工事		1.0	式	28,000	28,000
諸経費		1.0	式	54,000	54,000
値引き					△ 9,700
B工事小計					420,000
小計 (税抜)	(A工事+B工事)				4,630,000
消費税 (10%)					463,000
合計金額					5,093,000

A工事については、摘要欄の太字の工事が「助成対象工事」となります。塗装工事の項目では、小項目の塗装工事・ベランダ防水の中で「㎡」及び「単価」が記載されている工事内容(箇所)が助成対象となり、外壁・屋根・軒天井・ベランダの合計㎡数×標準工事費で助成対象額を算定します。

B工事については、B工事小計額と当該工事の標準工事費により、助成対象額を算定します。

A工事とB工事を同時申請する場合の見積書は、A工事とB工事のそれぞれの小計が必要となります。なお、本申請時には、工事箇所ごとの(工事前・)工事中・工事後の写真が必要となります。